



国民の足を守るために、即戦力となる被解雇者を職場にもどせ

3月22日、原告団は羽田空港にて、東日本大震災の救援募金を訴えました。

募金の訴えは、日本航空の再建策により、事業終了・全員解雇と闘っている航空一般労組スカイネットワー

ク日東航空整備分会
仲間とともに、不当
解雇撤回の訴えと合
わせて実施しました。

大震災という状況
の中で、人や救援物
資の輸送など公共性
交通機関である航空
会社が果たすべき役
割は大きなものがあ
ります。

しかし今、福島原発の事故もあり、外国の航空会社
は運航を見合せたり、乗り入れ空港を成田から関西
空港や中部空港に変更したりしています。また日本の

航空会社で働く一部の外国人パイロットが、会社の乗
務支持を拒否して帰国した結果、欠航するという事態
も生まれています。

国民の足として安定的な運航を確保するには、日本
人の労働者が安全運航を支える日本の航空会社でな
くればならないということではないでしょうか。

また、日本航
空は臨時便を運
航する人員を確
保するために、
一部路線の減便
をしています。
原告団や日東航
空整備の仲間は
即戦力です。被
災者や国民の要

請に応えて、万全な体制で臨時便等の運航ができるよ
う、被解雇者や日東整の力を活用すべきです。

